

2019年9月

お得意様各位

鶴賀電機株式会社

消費税法改正に伴う対応のお知らせ

拝啓 貴社益々ご盛栄のこととお慶び申し上げます。
平素は弊社製品に格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
さて、先に決定されました消費税率変更に関し、弊社における対応を下記の通り
ご案内申し上げます。ご理解のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

■新税率の適用

消費税率変更となる 2019年10月1日以降に弊社が納入する製品、付帯サービス等
につきましては、お見積書、ご契約書等に現行消費税 8%の記載がある場合も含め、
新税率 10%を適用させていただきます。

以上